

『晋書』の受容と評価に関する一考察

小池（河村）直子

キーワード：漢籍受容，史評，正倉院文書，『晋書』，唐太宗，*Jin-shu*

はじめに

かつて筆者は「『晋書』司馬攸伝小考」⁽¹⁾において、『晋書』司馬攸伝の記事とその原典とされる『臧榮緒晋書』の当該部分を比較検討し、『晋書』の記事に意図的な歪曲が認められることを指摘した。考証学のさかんな中国において、なぜかくも単純な検討作業が行われてこなかったのか、晋史研究の基本史料であるはずの『晋書』は日中両国においていかなる評価を受けてきたのか、という史学史上の疑問を抱くようになったのはその時である。本稿においては、『晋書』の日本への将来と普及、さらに評価の歴史について基礎的な考察を行い、その史料的価値を再検討する。

1. 『晋書』の編纂と日本将来

(1) 編纂上の特徴と問題点

『晋書』の日本将来について論ずる前に、まずその編纂過程について概説しておく。

『晋書』は唐太宗の勅命によって編纂され、貞観二十二年（西暦648）年に完成した史書である。晋に関する歴史書は多数存在し、著名なものだけでも「十八家」を数えたというが、西晋・東晋両代をあつかった『臧榮緒晋書』を底本として新たに編纂されたものが『晋書』である。宣帝紀・武帝紀・王羲之伝・陸機伝に太宗自らが「制曰」条を付したことから『御撰晋書』とも称される。

『晋書』以前の史書は、『史記』に代表される

ように家学の所産が多く、まさに一家言ともいふべき統一された歴史観を有している。一方『晋書』は、司空の房玄齡をはじめとする多くの官僚の手によって短期間のうちに纏められた史書である。そのために記述の不統一や矛盾が散見され、記事の出所についても問題が指摘されてきた。多数の史書を参照して再編されたものであることに加え、史書とはみなしがたい逸話集・怪異談（『世説新語』・『語林』・『搜神記』・『幽明録』）からも記事が引用されており、その信憑性が疑われる所以となっている。さらに、編纂者が太宗配下の官僚であったことも看過することができない。彼らはその立場上、太宗の意志を無視できず、時に史実の隠蔽、曲筆もありえたであろうことを念頭に置かねばならないのである。

(2) 『晋書』の将来時期

『晋書』の日本将来については不明な点が多いが、朝鮮半島に伝えられた時期はほぼ確定している。『旧唐書』巻199上 東夷新羅伝の記事

（貞観）二十二年，真徳遣其弟国相・伊賛千金春秋及其子文王来朝。詔授春秋為特進，文王為左武衛將軍。春秋請詣国学觀釋奠及講論，太宗因賜以所制温湯及晋祠碑并新撰晋書。

によれば、『晋書』は完成直後の貞観二十二年、新羅の使者に手交されたのであった。使者は唐

太宗の「講論」を求め、太宗は「温湯碑」⁽²⁾と「晋祠碑」そして『晋書』を下賜している。太宗自身は『晋書』を単なる史書ではなく、自らの考えを反映させた議論の一つとみなしていたのであろう。

完成直後に朝鮮半島に伝えられた『晋書』であるが、日本将来の時期を明示する資料は、今のところ見当たらない⁽³⁾。管見によれば、わが国の文献に初めてその書名が登場したのは「正倉院文書」の天平二年七月四日付「写書雑用帳」⁽⁴⁾である。そこには「晋書分麻紙三百九張」とあるから、天平二(730)年七月までに『晋書』が伝えられたことは、ほぼ間違いない。

一方、養老四(720)年に完成していた『日本書紀』には、『漢書』『後漢書』『三国志』『梁書』『隋書』『文選』『金光明最勝王経』が参照された形跡は認められるが、『晋書』が参照されたことを示す形跡は皆無である⁽⁵⁾。この事実をもとに榎本淳一の提示した以下の二説が、現時点で『晋書』の将来時期を考える際の最も合理的な解釈である⁽⁶⁾。

一つは、靈龜二(716)年に任命され養老元年に出発した靈龜度遣唐使⁽⁷⁾が養老二(718)年十月に帰朝した際に『晋書』をもたらししたもの、『日本書紀』編者が利用するには時間的に困難であったとする考えである。たしかに遣唐使多治比縣守らの帰国は養老二(718)年十月二十日、元正天皇に拝謁したのが翌年正月十日のことであったから⁽⁸⁾、こののち僅か1年のあいだに『日本書紀』の作者が『晋書』の記事を参照し著述に反映させることは、相当に困難であったにちがいない⁽⁹⁾。

もうひとつの可能性は、新羅使による将来である。『日本書紀』の成立した養老四(720)年から「写書雑用帳」に見える天平二(730)年の間に『晋書』がもたらされたとなると、この間に帰朝した遣唐使はいないので、他の経路、即ち新羅との交流を通じて伝来した可能性を考えておく必要がある。実際、養老三(719)年、養老五(721)年、養老七(723)年、神龜三(726)

年と、この時期には新羅使が頻繁に来日していたのである。

『晋書』将来の時期は、靈龜度遣唐使が帰朝した養老二(718)年から新羅使来日の神龜三(726)までと絞り込まれるが、どちらの経路をとったにせよ、完成後約70年を経て日本に将来したことになる。榎本説は、それまで検討されることのなかった『晋書』到来の時期を絞り込んだという点で、意義あるものであった。またこれによって『晋書』の将来が、吉備真備らによる天平七(735)年の漢籍将来⁽¹⁰⁾より早かったこと、『晋書』が日本人にとって古くから身近な漢籍の一つであったことが具体的に証されたのである。ただし、上記二つの可能性のうち新羅使によってもたらされたという可能性については、注目すべき点がある。

(3) 『晋書』授受に込められた意図

完成したばかりの『晋書』は唐太宗から新羅の使者に「下賜」という形で与えられた。このときの使者は、6年後に武烈王となる金春秋である。金春秋の目的は、百済の侵入に対抗すべく唐の加勢を得ることであった。実際、唐羅関係はこれを期に同盟関係へと転換し、新羅は親唐路線へと舵を切ることとなった。このような経緯を考えれば、『晋書』の下賜を単なる史書の授与とみなすことは適切ではない。訪唐の目的が文化交流ではない以上、『晋書』の下賜をめぐる経緯にも、唐羅両国の特別な意図が込められていたと考えるべきであろう。

蕃夷諸国の経史要求について考察した坂上康俊は、その行為の本質が秩序回復・和平希求という外交にあり、書籍の請求はそのための方便にすぎないと指摘した⁽¹¹⁾。榎本淳一もまた、最新の漢籍や書写に膨大な費用のかかる書籍を下賜することは「この上ない恩典」であり、唐の側もその都度政治的な判断を働かせたはずだという見解を示している⁽¹²⁾。『冊府元龜』巻556国史部採撰二「修晋書詔」に

後数載而書就，藏之秘府，頒賜皆洽各有差。

とあるとおり，完成したばかりの『晋書』の頒布にあたっては書写数に規制があったことから，貴重書の授与が破格の恩典であることは疑いを容れない。金春秋の「講論」請求は唐との関係改善と援助を期待するものであり，唐太宗による『晋書』の下賜は，新羅に対する恩恵と親近との表明であったと理解してよいであろう。

このような『晋書』の授与にまつわる歴史的背景に立ってみるとき，事情を熟知していたはずの新羅使が，『晋書』を単なる献上品として日本に渡すことは想定しうるだろうか。70年前とはいえ，親密な唐羅関係成立の表徴ともいべき「恩典」として入手した史書である以上，その来歴にふれ，この書に賦与された価値を日本側に充分理解させた上で渡すのが当然であろう。しかも，新羅使が訪日した養老から神亀にかけての日羅関係は緊張と緩和の連続であった⁽¹³⁾。太宰府に入った新羅使が放還され，あるいは新羅による毛伐郡城が建造されるなど両国の関係は悪化の様相をみせたが，両国遣使の往来によって表面的には穏やかな交流が保たれた時期でもあった。このような状況下で新羅使が『晋書』をもたらしたとするならば，それは険悪化した日羅関係を改善させる意図を以て，もしくは関係改善を記念して，献ぜられたとみなすのが自然ではないだろうか。新羅使将來說の可能性を考えると，「国家間の関係改善の象徴」という役割を担った，『晋書』のもつ新たな一面が見えてくるのである⁽¹⁴⁾。

2. 日本における『晋書』受容の歴史

(1) 『晋書』の普及

早ければ養老二(718)年に，おそくとも神亀三(726)年には将来したと思われる『晋書』であるが，その後わが国においてはどのように普及したのであろうか。『類聚格』巻19 禁制事 神亀五年九月六日勅に

於図書寮所藏仏像及内外典籍書法屏風障子并雜図絵等類，一物已上，自今以後不得輒借親王以下及庶人。若不奏聞私借者，本司科違勅罪。

とあるとおり，神亀五(728)年以降，図書寮が蔵する典籍は基本的に貸し出しが認められず，容易に閲覧できるものではなかった。一方，前述の「正倉院文書」の「写書雑用帳」には，天平二年七月四日の皇后宮職の写経所⁽¹⁵⁾の記録として「晋書分麻紙三百九張」とあった。さらに写経生が天平二(730)年八月から約1年間に書写した典籍のなかにも，写経生・安子見公が「晋書第九帙 紙二百四十二」，辛金福が「晋書第四帙 紙二百三十三張」，新家大魚が「晋書第十三帙 紙百六十三張」を書写した記録が残されている⁽¹⁶⁾。3名のうち，安子見公と辛金福については図書寮から出向していた下級官吏と考えられる⁽¹⁷⁾。上掲の『類聚格』から推測すると，図書寮は『晋書』の管理を徹底し，その書写にあたって自寮の官人を使っていたものと思われる。

ただし，安と辛の両名はこのとき写経所に出仕し，仏典の書写を職務としていたはずである。実際，安が天平二(730)年八月一日からの1年間に写経所内で書写した総数744枚のうち67%にあたる502枚が「涅槃経」と「瑜伽論抄」であり，残る242枚が『晋書』第九帙の書写にあてられている。辛の場合も，写経所における1年間の書写総数が601枚，このうちの61%が「涅槃経」「実相般若経」など仏教に関するもの，39%が『晋書』第四帙の書写分であった⁽¹⁸⁾。しかし，写経所に出向している官人の仕事は，すべてが仏典の書写というわけではなかった。写経所においても，彼らは3割以上の労力を『晋書』の書写に費やしていたのである。

「正倉院文書」に見える漢史籍の書写記録のうち，正史とされるものは『漢書』『晋書』のみである⁽¹⁹⁾。『史記』『後漢書』『三国志』も伝えられていたはずであるが，とくに『晋書』が

書写されたのは何故か。神田喜一郎・大庭修は、『晋書』が最新の史書であり唐太宗勅撰の書であったことに注目する⁽²⁰⁾。実際、八世紀の日本において、唐太宗の文化的影響力が甚大であったことは疑いを容れないが⁽²¹⁾、写経所に向向していた官人までをも動員して『漢書』『晋書』を書写していたという事実からは、唐太宗の影響力とは別に、火急の事情があったことを推察させる。

『晋書』が書写された天平二（730）年は、周知のとおり、学制改革の年であった。『続日本紀』天平二年三月辛亥（二十七日）条に

太政官奏稱、大学生徒、既經歲月、習業庸淺、猶難博達、實是家道困窮、無物資給、難有好學、不堪遂志。（中略）又陰陽・醫術及七曜・頒曆等類、國家要道、不得廢闕。但見諸博士、年齒衰老。若不教授、恐致絕業。望仰吉田連宜・大津連首・御立連清道・難波連吉成・山口忌寸田主・私部首石村・志斐連三田次等七人、各取弟子、納將令習業。其時服・食料亦准二大学生。其生徒陰陽・醫術各三人、曜・曆各二人。

とあるとおり、この年に得業生制度が創設された⁽²²⁾。大学寮の優秀な学生への学資提供に加え、陰陽・曆算・醫術博士に弟子をとらせ、博士の老齢化に伴う技術分野の衰退を阻止することが図られた。また、陰陽寮や典藥寮にも得業生がおかれることとなった。これらの対策から、曆算や醫術などを担当する技術官の育成は、天平二年当時、喫緊の重要事と位置づけられていたことがわかる⁽²³⁾。

教育事業への関心の高まりは、『続日本紀』天平宝字元（757）年十一月癸未条の

勅曰、如聞、頃年、諸国博士・醫師、多非其才、託請得選、非唯損政、亦無益民。自今已後、不得更然。其須講、經生者、三經。伝生者、三史。医生者、大素・甲乙・脈經・

本草。針生者、素問・針經・明堂・脈訣。天文生者、天官書・漢晋天文志・三色薄讀・韓楊要集。陰陽生者、周易・新撰陰陽書・黄帝金匱・五行大義。曆算生者、漢晋律曆志・大衍曆議・九章・六章・周髀・定天論。

という記事にも表れている。諸国博士や医師たるべき者の必修書の指定に纏わる記事であるが、天文生については『三色薄讀』などに加え『漢書』『晋書』の天文志⁽²⁴⁾が、曆算生の場合にも、『漢書』『晋書』の律曆志が挙げられていることに注目しておきたい。

以上はあくまで諸国の博士等の必講書であるが、この決定が下る前に『漢書』『晋書』の天文志や律曆志が陰陽寮の授業で使用されていたことはほぼ間違いない。天平二（730）年に国家の施策として技術系官人育成のための教育の充実が図られていたのだとすれば、『漢書』『晋書』の需要、すなわち書写の必要性は一気に増大したはずである。正倉院文書に見える『漢書』『晋書』の書写に関する記事は、天平二年の学制改革を契機とする動きと連動したものと見ることができのではないだろうか。

さらに、必講書の中に「伝生者、三史」とあることから、紀伝科の学生である伝生（文章生）が、三史（『史記』『漢書』『後漢書』）に続き『三国志』『晋書』を手にする機会も増えたはずである⁽²⁵⁾。こうして図書寮の厳格な管理下にあったはずの『晋書』は、天平年間以降、陰陽寮や大学寮の学生に広まったものと考えられるのである。

『続日本紀』神護景雲三年（769）十月甲辰条に

大宰府言、此府人物殷繁、天下之一都会也。子弟之徒、学者稍衆、而府庫但蓄五經、未有三史正本。涉獵之人、其道不広。伏乞、列代諸史、各給一本、伝習管内、以興学业。詔賜史記・漢書・後漢書・三国志・晋書各一部。

とあることから知られるとおり、『晋書』は太宰府にも伝えられた。当時太宰府では書写にふさわしい善本が必要とされていたが⁽²⁶⁾、中央政府は三史とともに『三国志』『晋書』を賜与している。このことから、中央において『晋書』の普及が進み、太宰府に賜与する余裕のできたことがわかる。『晋書』は天文や暦算などの技術系官人の必読書として、また文章生の学習にも日常的に利用されていた。天平二年の学制改革は『晋書』書写の動きに拍車をかけ、利用者を増加させたのである。

(2) 平安貴族と『晋書』

平安時代になると、『晋書』が大学寮で用いられていたことが記録として確認される⁽²⁷⁾。『文徳実録』天安二（858）年六月己酉条に、同年死去した明法博士の山田春城について「春城年十五入学。依未成人、於堂後聴講晋書」とあり、承和元（834）年の大学寮において『晋書』の講義がおこなわれていたことがわかる。同書の斉衡三（856）年十一月壬寅条には、文章博士の春澄善繩が文徳天皇に『晋書』を講じたとある。さらに『日本紀略』延喜十一（911）年十二月十八日戊辰条に「大学寮行晋書竟宴」、同十三（913）年十二月十五日壬午条にも「大学寮有晋書竟宴」とあり、大学寮で『晋書』の竟宴が行われていたことがわかる。書物の講義が終了した際に催される竟宴などの行事を通じ、『晋書』は学業に携わる人々にとって身近な書となっていったものと思われる。

貞観十九（877）年に文章博士となった菅原道真もまた『晋書』を身近に置いた平安貴族の一人であった。太政大臣に関する元慶八年（884）五月二十九日の勘奏文⁽²⁸⁾には、『令義解』『職員令』などの本朝の文書と並んで、『漢書』『後漢書』『宋書』『唐開元令』など中国の史籍や政典が多数引かれ『晋書』職官志の名も見える。諮問の勅は五月九日に下されているから、道真は20日間で上記書籍から該当箇所を引用して勘奏に臨んだことになる。しかも、それらは原典

の記述をただ引用したものではなく、内容を簡潔に纏めなおしたものであった。おそらく道真は『晋書』を含め引用した漢籍の多くを所有し、頻繁に手にする機会に恵まれ、複数の書籍を同時に照合し得る環境にあったのであろう⁽²⁹⁾。『菅家文草』巻7「書齋記」によれば、道真は「資料を抄出分類する」手法を重視していた⁽³⁰⁾。このような抄出法を用いて『類集国史』を完成させたのであれば、道真が中国の史書についても記事内容を比較照合しその齟齬に気づくこともあったに相違ない⁽³¹⁾。しかし道真が、中国の史書とりわけ『晋書』について史評を遺した痕跡はない。

これは、おそらく平安貴族にとって史書講読の成果を発揮する場面が、多くは竟宴などの文学的な場面に限られていたことに因るものと思われる。竟宴とは読了した書籍の内容を主題に、即興の詩を披露する催しである。本来の目的は学問上の成果を示すことにあったが、実際は当意即妙な表現によって詠者の趣向を披瀝する場として機能することが多かった⁽³²⁾。このような時代であれば、史書の講読に親しんだ道真のような学者であっても、諮問への対応といった特別な場合を別として、自らの機知を表現する題材として『晋書』を読む傾きがあったとしてもやむを得ないであろう。

道真の詩と『晋書』の記事の関係を見ると、『菅家文草』巻1-9⁽³³⁾の「八月十五日夜 巖閣尚書 …」の序の「書淫」は『晋書』巻51皇甫謐伝を、『文草』巻2-133「賀野達」の「斗儲」は同巻91王歡伝を、『文草』巻2-137「賀右生」の「螢光」は同巻83車胤伝を、『文草』巻3-226「思家竹」の「此君」は同巻80王徽之伝を、『文草』巻4-281「寄紙墨以謝藤才子見過」の「折桂一枝」は同巻52郗詵伝の記事をそれぞれふまえたものだと考えられる⁽³⁴⁾。『白氏文集』に比べれば微々たるものであるが⁽³⁵⁾、『晋書』の記事も道真の詩に影響を与えていたことがわかる。文学の題材に用いる一方で、その信憑性を問いながら批判的に『晋書』を読むことは、道

真と雖も困難であったろう。

道真ばかりではない。平安期の文学が当意即妙を旨とするならば、文学の担い手であった平安貴族の多くは、自ら表現するところを瞬時に周囲と共有するため、先学の扱った主題を率先して用いたのではないだろうか。たとえば道真から一世紀を経た清少納言の『枕草子』の「五月ばかり、月もなういと暗きに」の段には、竹を目にした清少納言の「此の君」という発言と、彼女の機知を称える宮中の様子が詳細に記されている⁽³⁶⁾。「竹」を「此の君」と称する王徽之の故事は、当時流布した『世説新語』によって知られていたが⁽³⁷⁾、先に見たとおり『晋書』王徽之伝の「何可一日無此君邪」という件をふまえたものでもあった。そしてこれは、道真の『菅家本草』で扱われた主題でもあった。

紫式部の『源氏物語』についても、同様である。藤典侍が官吏登用試験に合格した夕霧の才能を称えて詠んだ歌のなかで、

かざしてもかつたどらるる草の名は桂を折りし人や知るらん、はかせならでは、と聞こえたり、はかなけれど、ねたきいらへとおぼす。(「藤裏葉」)

と返すが⁽³⁸⁾、「桂を折りし人」とは『晋書』郗詵伝をふまえたものであり、これも『菅家本草』で扱われていた題材なのである⁽³⁹⁾。清少納言や紫式部は当代随一の文学者であったが、史書の表現を用いるにあたっては、先学の心をとらえた題材と表現を借りて、瞬時に機知を見せることを重んじていたのである。

このように既出の主題を用いて文を作ることが習いとなれば、古典一般の扱われ方には特定の方向性が生まれるであろう。絵画を切り取って好みのままに鑑賞するように、それぞれの場面を断片として楽しむ貴族が増えたはずである。ちょうど『蒙求』が普及しはじめたことも⁽⁴⁰⁾、この風潮を加速させたに違いない。平安期にあって『晋書』は、当意即妙な表現や機

知に富む会話の役に立つ指南書として扱われる場面が多かったと考えられる。

(3) 史評の萌芽

『晋書』が部分的に講読されていたことは、平安時代の読書記録からも見て取れる。藤原頼長の日記『台記』康治二(西暦1143)年九月三十日条には、この年までに頼長が読んだ膨大な書籍が挙げられているが、ここに「晋書帝紀十卷抄、同載記三十卷」とある。当代一の好学家・蔵書家であった頼長も、どうやら『晋書』百三十巻を通読したわけではなかったらしい。藤原通憲の蔵書目録とされていた⁽⁴¹⁾『信西入道蔵書目録』にも、「晋書列伝三帙 三十四巻」「晋書志一帙 八帖」「同載記 八帖」とあるが、帝紀を欠き、列伝も本来の巻数に満たないことがわかる。史書を断片的に読むことが常態化すれば、個々の記事を校勘し、あるいは全体を貫く撰述意図を推察して批判する機運が生まれようはずもない。

鎌倉期においては、『花園天皇宸記』正中二(西暦1325)年の末尾の「今年所學目録」に「晋書帝紀并伝三十卷許、今年中見終功也」とある。長年にわたり多くの書に眼を通したとされる花園天皇であるから⁽⁴²⁾、あるいは『宸記』の欠月部分に『晋書』の残りの部分を読んだ記録があった可能性もあり、帝が『晋書』の通読を果たしたか否かは定かでない。

興味深いのは、帝が唐の歴史家である劉知幾の史評『史通』を所蔵していたことである。『宸記』の元亨四(1324)年三月二十五日条に「史通又為修復取出之」、さらに同年四月十八日条に

史通二帙廿卷、自昨日至今日夜分粗見了、至第十七疑古篇、多不知聖人心、付異說疑聖作、愚之甚不可言、廢書乃而歎息、此以下不足觀…(中略)至出史漢之謬者有可采者、至疑仲尼之聖作者不亦甚乎、此書足迷後生、難伝來葉、其所以不達聖人之心、録

一紙欲遣此乎来者，非是判古人，為恐迷後生。以魏晉之偽詐，推虞夏之聖賢，暗惑之甚不可亦言，不敢望孔門之義，只慣乱世之俗…（後略）

とあるとおり、帝は劉知幾の文章に衝撃を受けている。とりわけ疑古篇で聖人の実態が揶揄された部分については読むに堪えぬと嘆いてもいる。ただ「以魏晉之偽詐，推虞夏之聖賢，暗惑之甚不可亦言」という一文によると、魏晉代の史書の「偽詐」については知悉していたようである。鎌倉時代の一部の読書家が『史通』を読み、史評という行為を知り、史書の記事の信憑性を論じ、これを合理的に考察しようとする意識を有していたことは注目に値しよう。同時に、『史通』の過激さゆえ、その芽が摘まれてしまったことにも留意しておく必要がある。

(4) 江戸期の学者と『晋書』

室町・戦国時代を通じて、『晋書』がどのような扱いを受けていたかという点については詳らかでない。室町以来、五山僧の学問としては三史が重視されていたようであるが⁽⁴³⁾、必読の範疇になかった『三国志』『晋書』については、やはり部分的な閲覧に終わっていた可能性が高いであろう。

江戸時代に至り、徳川家康に仕えた学者で明経博士でもあった舟橋秀賢の日記『慶長日件録』の慶長八（1603）年の八月三日条には「三日、（中略）次意安許三国志・晋書借遣、即令到来、両部冊数合六十四冊有之」とあり、医師の吉田意安から『晋書』を借りたとの記録が見えるが、記された本の冊数から見て、これも『晋書』の部分的な閲覧もしくは書写であったと思われる。

まちががなく『晋書』全巻に眼を通したと思われるのは、編年体の通史『本朝通鑑』を完成させた林鶯峰（1618-1680）である。彼の日記『国史館日録』によれば、鶯峰は17日間で『漢紀』三十巻、13日間で『後漢紀』三十巻を読み、さらには62日間をかけて『三国志』を読了、その

後しばらくは正史通読を中断したが、寛文八（1668）年九月二十一日から『晋書』を読み始め、同十年五月十九日に読み了えている⁽⁴⁴⁾。『晋書』読了間近の寛文十（1670）年五月中旬に書かれた「晋書跋」の一文に

余昔見通鑑，知司馬氏興廢，然有周覽晋書之志，未果，近歳史館之暇，或一朝或一夕，有須臾之閑，則採而見之。（『鶯峯學士文集』卷97⁽⁴⁵⁾）

とあるとおり、鶯峰には以前から晋書「周覽」の志があったが、「近歳」になってようやく暇を見つけて読むようになった。江戸初期の儒学者・林羅山の子として生まれ、幕府の命を受けて三百十巻の史書を完成させるほどに歴史に造詣が深く、漢籍の講読・書写・校合の作業にあたって驚くべき迅速さで仕事を成し遂げた林鶯峰にしても⁽⁴⁶⁾、『本朝通鑑』を完成させる直前、齢五十を超えるまで『晋書』通読の機会には恵まれなかったのである。しかも『国史館日録』寛文八（1668）年九月以降の記録からは、鶯峰が折々に時間をつくって『晋書』を読み進めていたことが窺えるものの、評を加えた形跡はない。

実は、鶯峰も花園天皇とおなじく劉知幾の『史通』を読み、その謗言に違和感を覚えた一人であった。「論史通寄書函三弟」⁽⁴⁷⁾によると、萬治元（1658）年の夏ごろ『史通』内外篇二十巻を入手し4日間でこれを読み終えると、この書翰に詳細な感想を綴っている。同時期に記された「答函三子謝贈文徳実録書」にも、『晋書』編纂者が太宗の出自を憚ってその祖先の李暁を載記に含めなかった理由などについての説明が加えられている。ここから知られるのは、鶯峰が『晋書』を通読する10年も前に劉知幾による『晋書』批判にふれ、『晋書』の問題点を知っていたという点である。鶯峰による『晋書』の通読が「ルーティンワーク化し」た⁽⁴⁸⁾理由は、ここにあったのかもしれない。

そして、花園天皇と同様に鶯峰もまた『史通』が広く読まれることを危惧していた⁽⁴⁹⁾。聖人を侮蔑する考えが含まれることを理由に、鶯峰が見せた『史通』への批判的態度は決して特異なものではなく、おそらく江戸期の大部分の学者に共通するものであったろう。

佐藤一斎(1772~1859)の『初学課業次第』に「凡史ヲ読ムノ心得ハ、治乱興亡ノ跡ヲ辨フルニアリ。且歴代ノ制度文物ヲ考ヘ地理沿革ヲ知ルベシ。章句ノ末ハ拘ルベキニアラズ」と明言されるとおり、江戸時代における史書の読習は、記事の細部の考証より事件や人物に対する「道徳的批判」を主としていたから⁽⁵⁰⁾、聖人を侮蔑する書『史通』を取り上げ、所論を参照して史書の批評を行うことには困難がともなったものと推察されるのである。

元禄十四(1701)年に柳澤吉保が刊行した『和刻本晋書』の訓点者たる荻生徂徠と志村楨幹もまた『晋書』を通読した学者である。しかし、彼らが『晋書』をどう評価したかという点については、ついにわからなかった。吉保が徂徠の中国白話に関する知識を高く評価して召し抱えていたことを想えば⁽⁵¹⁾、徂徠は『晋書』の語彙に注目して訓点を施すことに注力した可能性が高く、また徂徠の本領が経学にあることから、記事を読むにあたっては経学の見地から行ったものと推測される⁽⁵²⁾。したがって、記事に対して踏み込んだ考証をおこない得た可能性は乏しいものと思われる。

若き本居宣長もまた、京都の堀景山のもとで「晋書会」に参加して『晋書』を通読した。宝暦二(西暦1752)年五月九日から始まった『晋書』の会読は翌年二月二十九日まで続いたが⁽⁵³⁾、この間に宣長が『晋書』批評を遺した様子はない。日本の考証学の提唱者とされる吉田臺墩についても同様である。安永六(1777)年の知人宛の手紙の中で、宋刻『晋書』購入のため生活費を使ってしまったこと、印刷や版本の活字などに満足していると記すものの、一切の批評を遺してはいない⁽⁵⁴⁾。幕末の漢籍解題

書である森立之『経籍訪古志』(1856年)には、京都の医師・福井榕亭のもとに、天平年間の書写と見られる『晋書』礼志があったと記されているが、史料としての『晋書』の価値に関する記録は残されていない。もはやこの時代の『晋書』は、版本の骨董的価値を評価する場でのみ取り上げられていたようである。

結局、八世紀から十九世紀まで、わが国においては『晋書』全体の史料的価値を評価しようとする動きが顕在化した痕跡は見当たらなかった。奈良時代には学生の教科書として、平安時代には貴族の文学素養を培う参考書として人々の身近に置かれていたが、その史料価値を問おうとする姿勢がわが国で育まれた形跡はない。わずかに、『史通』を読んだ林鶯峰が『晋書』の問題点に気づき、これを私的な書簡の中で記したのみである。わが国において『晋書』史評の萌芽が認められるのは、漸く二十世紀に入ってからのことである。

一方、中国では『晋書』編纂から一世紀を経ずして最初の批評が登場した。以下に代表的な中国の『晋書』批評と二十世紀日本の代表的晋書批評を掲げ、その特色を概観する。

2. 中国と日本における代表的な『晋書』批評

ここでは『晋書』に関する十二本の代表的な史評を紹介する。漢文の史評は原文を、現代中国語の史評は意識を記した。

(1) 劉知幾『史通』(710年) [後掲表中の(a)]

おそらく、最初の『晋書』批評である。劉知幾は『晋書』について、書志・論贊・序例・題目・採撰・叙事・書事・古今正史・点煩・雜説上・雜説中・暗惑篇で触れている。序列・題目篇では『晋書』の美点を挙げ、書志・古今正史篇では評価を控えているが、それ以外の部分では『晋書』に批判を加えている。代表的なものは、採撰篇の

晋世雜書，諒非一族，若『語林』『世説』『幽

明録』『搜神記』之徒，其所載或恢諧小弁，或神鬼怪物。(中略)皇朝新撰『晋史』，多採以為書，夫以干鄧之所糞除，王虞之所糠粃，持為逸史，用補前伝。

というくだりであろう。干宝・鄧粲・王隱・虞預等先行する史家による歴史書が一顧だにしない怪異記事や瑣末な逸話が盛り込まれていることを、『晋書』の問題点として厳しく批判したのである。

(2) 王欽若『冊府元龜』卷556国史部採撰二(1013年) [後掲表中の(c)]

「莫不博考前文，旁求遺逸」とあり，劉知幾の『晋書』観とは対照的に、『晋書』を肯定的に評価しているが，評価の根拠は具体的に示されていない。

(3) 北宋・黄朝英『絳素雜記』⁽⁵⁵⁾ [後掲表中の(d)]

卷8「阿奴」条および「和松」条では、『晋書』に類見される記事の不統一が細かく指摘されている。いずれも，参照した記事の精査を怠り，似通った人物の伝すべてに同種の話を混入させるという編纂上の過誤と思われるが⁽⁵⁶⁾，黄朝英は「良由修史者雜出諸儒，而非一人之筆，故其謬戾如此」と記し，編纂者の数の多さにその原因を求めている。

(4) 葉適『習学記言序目』卷30 晋書二「総論」条 [後掲表中の(e)]

南宋の儒学者として知られる葉適は、『晋書』の記事に含まれる誤謬を個別に，しかも大量に指摘したが，同書の総論条においては「叙事雖煩猥無刊剪之功，然成敗得失之際，十亦得七八」とも記し，編纂者による史実の評価を公正なものだとしている。

(5) 晁公武『郡齋讀書志』衢本版卷5 正史類(1180年ごろ) [後掲表中の(f)]

「按歷代之史，惟晋叢冗最甚，可以無譏」とあり、『晋書』の煩雑・冗長を指摘し，さらに「采『語林』『世説』『幽明録』『搜神記』詭異謬妄之言，亦不可不弁」として，劉知幾の評（『史通』採撰篇）を踏襲したと思しき批判を加えている。

(6) 紀昀『四庫全書總目提要』(1782年) [後掲表中の(g)]

史部・正史類一『晋書』条では、『晋書』の出現によって「十八家晋史」が廃れたという劉知幾の説（『史通』古今通史篇）を紹介し，にもかかわらず『文選』の李善注・『初学記』・『白氏六帖』など後代の書が「十八家」を引用していることを挙げ，「是旧本実未嘗棄，母乃書成之日，即有不愜於衆論乎」と、『晋書』に対する評価が一貫して低かったことを示唆している。さらに「正史之中，惟此書及宋史，後人紛紛改撰，其亦有由矣。特以十八家之書並亡，考晋事者，舍此無由，故歷代存之不廢耳」と記し，また史部六・別史類存目では、『晋書』を「繁冗」「煩碎猥雜」「牴牾錯互」と評するなど，全体として『晋書』に対し低い評価を与えている。

(7) 趙翼『廿二史劄記』卷7 (1795年) [後掲表中の(i)]

趙翼の評は『晋書』批判の潮流のなかでも独特のものであり，とくに「唐初修晋書，以臧榮緒本為主，而兼考諸家成之。今挾晋・宋等書列伝所載諸家之為晋書者，無慮數十種」，「唐初修史時尚俱在，必皆兼綜互訂，不專挾榮緒一書也」の二文が目される。これらは劉知幾の『晋書』観に対して発せられた最初の疑義とみなすことができる。そもそも『臧榮緒晋書』を底本にしたという『晋書』編纂にかかわる基本的理解は、『史通』古今通史篇に依拠するものであるが，趙翼は、『史通』の記事の正当性に疑義を呈した。一方、『晋書』の叙述を「爽潔老勁」「尤簡而不漏」「詳而不蕪」など，前代の批評にはない趙

翼独自の修辭によって好意的に評価した。欠点を論うよりも、むしろ肯定的に評価しようとしたのである。

(8) 内藤湖南『支那史学史』⁽⁵⁷⁾(1949年)〔後掲表中の(k)〕

日本において初めて明確な『晋書』批評を行ったのは内藤湖南である。内藤の『晋書』に対する評価は、極めて辛辣なものであった。その典型は「これは第一に天子が歴史の編纂に指図をする悪例を開いたことと、第二には分纂であるため主義方針が一貫せず、区々のものになるといふ弊害を生じた」というくだりである。さらに『晋書』の志については、

最も不都合で無意味なのは、晋書の志である。晋書の志に書いたことは、已に沈約の宋書に含まれて居って、それ以外に重要な新事実はない。蓋し『晋書』の志は、単に勅撰史の体裁を整へる為めのもので、著述としては全く重複した無用のものと云つてよい。

と断じている。内藤が『晋書』に厳しい評価を与えたことには疑問の余地がないが、それは記事の内容よりも、編纂と構成に対する批判であった。

(9) 越智重明『晋書(中国古典新書)』⁽⁵⁸⁾(1970年)〔後掲表中の(o)〕

越智は『晋書』を意識するにあたり、その特色として「記述を担当した史官が、自分自身はつきりしないままに、残存資料を無批判に列挙したようなところもある」としてその記事内容を問題視しつつ、「多数の人が書いたということは、一人の『主観』に大きく左右されていないという長所をもつ」と記し、多数の編纂者が加わったことを史書としての「長所」とであると評価した。

(10) 柴徳賡『史籍挙要』⁽⁵⁹⁾(1982年)〔後掲表中の(r)〕

柴徳賡は、小説類を採録した点を例にとり『晋書』の史料価値を別の視点から評価した。

小説から記事を採ったことを『晋書』の欠点とする先人は多い。(中略)しかし、『世説新語』や劉孝標の注に引用されている史料は価値のあるものと考えられるのであるから、これらを引用しても何ら問題はないのではないかと？

このように、柴徳賡は従来の『晋書』評に対して疑問を投げかけた。さらに『禹貢地域図序』『徙戎論』『錢神論』など散佚した書が部分的に遺されたことを評価するとともに、「これらの記事は、晋代の社会風俗を解明する上で、極めて重要な役割を持っている」といい、社会史研究上の価値を認めている。忌諱の多いこと、同じ出来事を異なる人物の伝に掲載する「一事二見の弊」などを挙げて欠点も指摘するが、総じて好意的な評価を与えたものといってよい。

(11) 李培棟『『晋書』研究』⁽⁶⁰⁾(1984年)〔後掲表中の(v)〕

李培棟は先人による『晋書』批評を分析した結果、その多くが劉知幾『史通』の踏襲に過ぎないことを指摘し、次の二点を根拠として劉知幾の『晋書』評に反駁を加えた。第一に、劉知幾自身が史書執筆という大志を達成できなかったがゆえに、他氏の史書に対し当初から批判的であったと思われること、第二に、劉知幾は一方では小説・怪異などの雑書をも史書編纂の参考にすべきであると主張しながら、他方ではそれを行った『晋書』を徹底的に批判するというように、雑書の参照と引用に対する姿勢に一貫性を欠くという点である。劉知幾の言が客観的視点からの『晋書』批評とは言いがたい以上、その批判に拠ってのみ『晋書』の価値を推し量ることは正当ではない、と李培棟は述べている。

さらに

因果応報や天人感應説などは、現代の我々から見れば信じられないことばかりではあるが、『晋書』がそれらを収録したことを咎めるべきではない。これこそが当時の風潮なのであって、一種の社会史料そのものなのである。

として、社会史の側面から『晋書』の価値を評価した。また、細部に拘泥して記事の揚げ足取りに終始した従来の『晋書』批評を問題視し、広い視野から評価すべきであると主張した。

(12) 増井経夫『中国の歴史書 中国史学史』⁽⁶¹⁾
(1984年) [後掲表中の(w)]

増井は「『晋書』は前代の成果をよく集大成したところに志部の特色があるし、長所にもなっている」と述べ、「志」部の価値について、前掲の内藤とは明確に異なる評価を下した。また、撰述の際の記事の選択に問題があることを示唆しつつも、これについては判断を保留した。とくに注目すべきは、過去の史評があまり問題とすることのなかった太宗勅撰の意図にまで踏み込んだという点である。総じて、増井経夫の『晋書』に対する評価は高い。編纂時期の問題や多数の編纂者の手になったことを必ずしも欠点とみなさないという姿勢が、随所にあらわれた評である。

3. 『晋書』批評の変遷と転換

(1) 『晋書』批評の変遷

前章で紹介した主要な『晋書』評に他の史評をも加え、唐代から現代に至る27の『晋書』評を年代順に整理したものが、16頁 [表：日中の『晋書』批評] である⁽⁶²⁾。表中の「評価」欄には、便宜のため○×△の記号を付した。○は『晋書』に対し明確に肯定的な評価を与えたもの、×は明確に低い評価を下したもの、△はどちらとも判断しがたいものである。また「注」欄には、

評者が評価を下すにあたり、特に編纂事情に注目したと考えられる場合は「編」、記事の性質・内容を重視している場合は「記」と記した。

表から、次の二点を読みとることができる。

第一に、編纂事情に着目した研究が少ないという事実である。唐太宗の勅命は『晋書』の編纂に大きな影響力を及ぼしたと考えられるが、これについては(k)内藤が批判を加え、(v)李培棟、(w)増井がその意図を解明しようと試みたのみである。多くの編纂者が加わったことについても、(d)黄朝英と(k)内藤が批判を加え、(o)越智と(w)増井が好意的な評をのこしているのみである。換言すれば、編纂事情という史書成立の根幹にかかわる要素を考慮した上で『晋書』を批評しようと試みたのはごく一部の史家のみであり、大方はきわめて限られた視点から『晋書』批評を行っていたことがわかる。

第二に、後代になるほど『晋書』に対する好意的評価が増加している点である。とりわけ1980年代以降、評価が肯定的なものに転じたことが読みとれるであろう。

(2) 『晋書』批評の転換点

後代に至るほど『晋書』に対する評価が肯定的となり、とりわけ1980年を境として評価が一転した要因は以下の三点に集約される。

第一に、散佚文書の増加である。「十八家晋史」の散佚は後代になるほど著しくなるのであるから、部分的にせよそれを書きとどめた『晋書』の内容に対する評価が、後代に至るほど高まったのは当然であろう。『徙戎論』『錢神論』などが、『晋書』のなかに姿を留め得たこともまた、『晋書』の史料的価値を高める結果に繋がったものと思われる。

第二に、点校本や索引類の相次ぐ刊行である。中国史研究においては句読のない中国古典を読みこなす能力が必要とされてきたが、これは容易に会得しうるものではない。1974年に中華書局から出版された『晋書』の点校本は、資料読解の大いなる助けとなった。読解が容易になっ

たことは、『晋書』研究の裾野を広げることに役立ったのである。1975年に至って『旧唐書』『新唐書』の点校本が出版され、『晋書』編纂の経緯にまで踏み込んだ考察を行い得る環境になったことも問題意識の拡大に結びついたはずである。これを契機として、総合的な視点から『晋書』を研究しようとする動きが現れたものと思われる。その後、『晋書人名索引』（1977年）をはじめ、有用な索引類が相次いで出版された。考証学者が多大な労力を費やして発見した記事の不統一などは、索引の使用によって比較的容易に検出できるようになった。同時に、不統一や齟齬を指摘するだけでは、研究の成果としては不十分であるという認識が広まるに至った。一方、文字の検索では読みとることの困難な人間関係の諸相に関心を持つ者にとっては、数々の逸話を含む『晋書』は価値ある史書と認識されるようになったのである。

第三に、改革開放政策による中国社会の変化である。逸話類を考察の対象とし、あるいはそれを思想史・社会史・風俗史研究の俎上に載せようとする動きは、改革開放路線へと舵をきった中国社会の変化に照応したものと思われる。この「中国史学的変革」⁽⁶³⁾の時期にあたる1980年代に、怪異・小説の類を豊富に含有する『晋書』に対する評価が急速に高まりを見せたのは、自然なことであった。(v) 李培棟のように新たな研究課題を提起する学者があらわれたのもまた、中国における社会体制の変化という追い風を受けたからだと考えるならば、改革開放政策への転換こそ『晋書』に対する評価を高め、晋史研究に変革をもたらしたもっとも大きな要因であったといえるであろう。

おわりに

『晋書』がわが国に将来したのは八世紀前半、西暦720年前後のことである。唐太宗の勅撰になるこの書は、天文学や暦算学を学ぶ学生、さらには文章科の学生へと広まり、平安貴族にとっては当意即妙な表現に役立つ素材を提供す

る書として、徐々に身近な存在となった。その反面、『晋書』の閲読は断片的なものにとどまり、『晋書』全体を通読する者が少なかったためか、これを批評する者が現れることはなかった。また、おそくとも江戸時代には、一部の学者が劉知幾の『史通』を通じて史評という概念に触れた形跡を遺しているが、それでも独自の視点から『晋書』の史料的价值を問い直してみようとはしなかった。

一方、中国では劉知幾による『晋書』評の「呪縛」にとらわれる傾向が強かった。とくに、逸話集や怪異談から記事を採って編纂されたことに拘泥するあまり、唐太宗が編纂に関わったという事実については十分に考慮されぬまま、『晋書』は厳しい評価に甘んじてきたのである。近代歴史学の根幹たる史料批判にもとづく研究が、こと『晋書』を典拠とした晋史研究においては十分になされてこなかったのである。

1978年末の改革開放政策の採択は、『晋書』批評のみならず晋史研究のあり方全体をも転換させたといってよい。中国人研究者の研究姿勢の変化は、日本における晋史研究にも大きな影響を及ぼした。たとえば日本における晋南朝史研究の第一人者である安田二郎は、李培棟の指摘に呼応し、『晋書』の記事を文字どおりに受容することがいかに晋史の真の理解を阻むものであるかを、独特の史料批判的手法によって披瀝した⁽⁶⁴⁾。その後も、編纂事情を考慮に入れた『晋書』研究の結果が日本において相次いで発表されるに至ったのである。

安田に端を発した日本における史料批判的研究は、中国でも高く評価・引用されている。中国における史料批判研究の第一人者である孫正軍は「魏晋南北朝史研究中的史料批判研究」⁽⁶⁵⁾において、史料批判研究（史料論式的研究）が魏晋南北朝史研究者、とりわけ若い研究者の間に浸透しつつある現状を紹介するとともに、魏晋南北朝史の解明につながると思われる研究を網羅的にとりあげているが、これらのうち中国における研究が21論文（14人）であったのに対

し、日本の研究者の手になるものが58論文(22人)であったことがその証左のひとつである。

<注>

- (1) 小池直子『『晋書』司馬攸伝小考』(『東洋大学人間科学総合研究所紀要』18, 2016年)。
- (2) 「温泉銘」のこと。『冊府元龜』卷40 帝王部文学, 角井博解説『中国法書選36 晋祠銘・温泉銘』(二玄社, 1989年) 65頁。
- (3) 寛平年間(889~898)の藤原佐世『日本国見在書目録』にも『晋書』の名が見える。
- (4) 『大日本古文書』第1巻394頁。
- (5) 小島憲之『上代日本文学と中国文学(上)』(塙書房, 1962年), 314~359頁。池田温「中国の史書と続日本紀」(『新日本古典文学大系14 続日本紀3』(岩波書店, 1992年)参照)。
- (6) 榎本淳一「遣唐使による漢籍将来」(同氏『唐王朝と古代日本』吉川弘文館, 2008年所収) 201~202頁。
- (7) 名称は, 森公章「遣唐使の時期区分と大宝度の遣唐使」(初出は2006年。同氏『遣唐使と古代日本の対外政策』吉川弘文館, 2008年所収)による。
- (8) 『続日本紀』養老二年十月庚辰条, 養老三年正月己亥条。
- (9) 養老二年将来の『金光明最勝王経』が『日本書紀』の著述に利用されているため, この考えは成立しないという可能性も注6所掲榎本論文では指摘されていたが, 『金光明最勝王経』の養老二年将来説は否定されている。勝浦令子『『金光明最勝王経』の舶載時期』(『続日本紀の諸相』塙書房, 2004年)。
- (10) 『旧唐書』卷199上 東夷日本伝, 『続日本紀』天平七年四月辛亥条。太田晶二郎「吉備真備の漢籍将来」(初出は1965年。同氏『太田晶二郎著作集』1, 吉川弘文館, 1991年所収)。
- (11) 坂上康俊「書禁・禁書と法典の将来」(『九州史学』129, 2001年)。
- (12) 注6所掲榎本論文210頁。
- (13) 鈴木靖民「養老期の日羅関係」(『國學院雑誌』68-4, 1967年)。
- (14) この理解に従えば, 大宝二(702)年に派遣され, 日唐関係を劇的に改善させた大宝度遣唐使による将来の可能性も残しておくべきかと思われる。森公章「大宝度の遣唐使とその意義」(初出は2005年, 注7所掲森氏書所収)。金子修一「則天武后と杜嗣先墓誌」(『国史学』197, 2009年)。この時期が唐羅関係の低調期にあっていたこと, 大宝度遣唐使が則天武后から破格の厚遇を受けたことからみて, 粟田真人らに対し『晋書』が下賜された可能性も想定しうる。
- (15) 山上憲太郎「『初期写経所』の変遷過程と写経生編成」(『続日本紀研究』413, 2017年)で用いられた「初期写経所」の呼称を参考に, 本稿でも便宜上「写経所」と称する。
- (16) 『大日本古文書』第1巻442頁, 445頁。
- (17) 『大日本古文書』第1巻442頁「皇后宮職移案図書寮」の表記による。官人の出身については, 注15所掲山上論文を参照。
- (18) 『大日本古文書』第1巻442頁。
- (19) 石田茂作「写経より見たる奈良朝仏教の研究」(東洋文庫, 1930年)152頁参照。『漢書』は, 『大日本古文書』第1巻393頁, 394頁, 444頁などに見える。
- (20) 神田喜一郎「飛鳥奈良時代の中国学」(『神田喜一郎全集』巻8, 同朋社, 1978年所収)14頁。大庭脩「日本における中国典籍の伝播と影響」(『日中文化交流史叢書9 典籍』大修館書店, 1996年所収)14頁。
- (21) 唐太宗の文化的な影響力については, 高松寿夫「『懐風藻』序文にみる唐太宗期文筆の受容」(『万葉』218, 2015年)。
- (22) 学制改革の概要は桃裕行「上代学制の研究[修訂版]」(思文閣出版, 1994年)第1章「大学寮の草創と近江奈良時代に於けるその隆替」(初出は1937年)を参照。得業生制度については桑田訓也「神亀五年・天平二年の『学制改革』に関する基礎的考察」(『史林』92-3, 2009年)。文章生がおかれた時期については, 古藤真平「文章得業生試の成立」(『史林』74-2, 1991年)に従う。

- 23) 細井浩志「奈良時代の暦算教育制度—陰陽寮 暦科・大学寮算科の変遷と得業生—」(『日本歴史』 677, 2004年)。
- 24) 『漢書』『晋書』の天文志の価値は, 水口幹記『日本古代漢籍受容の史的研究』(汲古書院, 2005年) 255~265頁。
- 25) 古藤真平「文章科と紀伝道」(『古代学研究所 研究紀要』 3, 1993年) 3~6頁。
- 26) 丸山裕美子「日本古代の地方教育と教科書」(初出は1997年, 同氏『日本古代の医療制度』名著刊行会, 1998年所収)。
- 27) 『晋書』天文志は, 天文生の教科書として利用されていたようである。『類聚符宣抄』巻9に収められた天禄元(970)年十一月八日付官符「応補天文得業生従八位上安倍朝臣吉昌事」では, 天文得業生に推薦された安倍吉昌の「情操聡敏」なる性質を示す具体例に「読書 三家簿讀壹部 晋書志壹卷 觀星貳拾捌宿」とある。また『令集解』所引『穴記』の作者も『晋書』の記事を利用していただと考えられる。
- 28) 『日本三代実録』巻45, 元慶八年五月二九日条。
- 29) 道真の蔵書については, 大曾根章介「『書齋記』雑考」(初出は1962年, 同氏『王朝漢文学論攷』岩波書店, 1994年所収) 184頁。
- 30) 川口久雄校注『菅家文草 菅家後集』(岩波書店, 1966年) 536頁。抄出法は, 多くの学者が常習的に採用した方法であった。注29所掲大曾根書192~193頁。
- 31) 菅原道真の歴史学への関心については注30所掲川口校注書61頁。
- 32) 堀誠「道真竟宴詠懐人士考」(『早稲田教育評論』 24-1, 2010年)。
- 33) ここで記した作品番号は, 注30所掲川口書の番号による。たとえば巻1-9は巻1に収められた作品番号9のことである。
- 34) 注30所掲川口校注書参照。
- 35) 『菅家文草』巻1を例にとると『晋書』記事からの摂取は1カ所(皇甫謐伝)であるのに対し, 『白氏文集』からの摂取は54カ所。金子彦二郎『平安時代文学と白氏文集—道真の文学 研究篇第 二冊一』(藝林舎, 1978年) 319頁~325頁。
- 36) 松尾聡・永井和子『新編日本古典文学全集 枕草子』131段(小学館, 1997年) 247~249頁。
- 37) 桑原一歌「枕草子における『此君』の享受—竹に呼びかける意義—」(『同志社国文学』 75, 2011年) 1~13頁。
- 38) 池田亀鑑『源氏物語大成』第三冊校異篇(中央公論社, 1984年) 1009頁。
- 39) 同様に, 『宇津保物語』巻7初秋「蛩」も, 『晋書』巻83車胤伝をふまえていると考えられる。上原作和・正道寺康子『うつほ物語引用漢籍注疏』(新典社, 2005年) 313頁。
- 40) 平安時代に唐の李翰注の『蒙求』は渡来していた。『日本三代実録』巻34, 元慶二(878)年八月二五日条。なお, 李翰注の『蒙求』に宋の徐子光が詳しい注を施した『補註蒙求』は, 鎌倉時代末から南北朝に将来したと考えられている。柳町達也『蒙求』(明德出版社, 1968年) 18頁。『補註蒙求』に利用された漢籍は, 多い順に『晋書』129カ所, 『漢書』124カ所, 『後漢書』110カ所, 『三国志』43カ所, 『史記』17カ所。柳町書12頁。
- 41) 『信西入道蔵書目録』が通憲の蔵書目録であることは近年否定され, 天皇にゆかりのある文庫の蔵書目録の可能性が高いとされている。田島公「典籍の伝来と文庫—古代・中世の天皇家ゆかりの文庫・宝蔵を中心に—」(石上英一編『歴史と素材』吉川弘文館, 2004年所収) 337~338頁。
- 42) 菅原正子「中世における天皇の学問と侍読—花園天皇と後花園天皇—」(初出は2011年, 同氏『日本中世の学問と教育』同成社, 2014年所収) 61頁。
- 43) 田中尚子「二十一史通読に見る林鶯峰の学問姿勢」(初出は2016年, 同氏『室町の学問と知の継承—移行期における正統への志向—』勉誠出版, 2017年所収), 223頁注⑫)。
- 44) 田中尚子「林鶯峰の書籍収集と学問—『国史館日録』再考—」(初出は2013年, 注43所掲田中書所収), 185頁。
- 45) 『近世儒家文集集成』第12巻(べりかん社, 1997年)。

- (46) 注43所掲田中書183~186頁。
- (47) 『鷺峯学士文集』卷39(『近世儒家文集集成』第12巻, ぺりかん社, 1997年)。
- (48) 注43所掲田中書198頁。
- (49) 江戸時代における『史通』の流通については、大庭脩「江戸時代における唐船持渡書の研究」(『私立大学図書館協会会報』101,1994年), 石田肇「無窮会蔵・立原翠軒旧蔵『史通通釈』をめぐる一明末史通学的一端」(『東洋文化』59, 1987年)。
- (50) 大久保利謙「近世に於ける歴史教育」(『本邦史学史論叢』富山房, 1939年所収)1224頁。
- (51) 今中寛司『徂徠学の史的研究』(思文閣出版, 1992年)45頁。
- (52) 注50所掲大久保論文1232頁。
- (53) 日野龍夫校注『本居宣長集』付録「宣長の読書生活」(新潮社, 1983年)561頁。
- (54) 『艾峰書簡』安永六年九月二九日条。柏崎順子「江戸時代における合理的思考の模索」(『一橋法学』3, 2004年)996頁。
- (55) 晁公武『郡齋讀書志』卷十三小説類「細素雜記」条には、黄朝英について「紹聖後挙子」「為王安石之学者」とあるから、北宋・哲宗期ごろの人である。
- (56) 柴徳賡『史籍挙要』(北京出版社, 1982年), 劉乃和『晋書辞典』(山東教育出版社, 2001年)も同様の事を指摘している。
- (57) 内藤湖南『支那史学史』(平凡社, 1992年再版)210~213頁。
- (58) 越智重明『晋書(中国古典新書)』(明德出版社, 1970年)9~11頁。
- (59) 柴徳賡『史籍挙要・上編』(北京出版社)48~50頁。
- (60) 李培棟「『晋書』研究」(『上海師範学院学報』社会科学, 1984-2,3), 同氏『魏晋南北朝史縁』(学林出版社, 1996年)所収。
- (61) 増井経夫『中国の歴史書 中国史学史』(刀水書房, 1984年)82~88頁。
- (62) 白寿彝「唐初所修八史」(同氏『中国史学史論集』中華書局, 1999年所収, 187頁)。金毓黻『中国史学史』(上海商務印書館, 1957年)58~60頁。徐浩『廿五史論綱』(香港南星書局, 1964年)83頁。王樹民『史部要籍解題』(中華書局, 1981年)66頁・王樹民『中国史学史綱要』(中華書局, 1997年)94頁。劉節『中国史学史綱』(中州書画社, 1982年)89頁, 125頁。李宗鄴『中国歴史要籍介紹』(上海古籍出版社, 1982年)251頁。陳高華・陳智超『中国古代史史科学』(北京出版社, 1983年)137頁。山根幸夫編(当該部分執筆は池田温)『中国史研究入門・上冊』(山川出版社, 1983年)274, 278頁。畢素娟・熊国禎『中国古代著名史籍』(台湾商務印書館, 1993年)49頁。安田二郎「西晋武帝好色攷」(『東北大学東洋史論集』7, 1998年。同氏『六朝政治史の研究』京都大学學術出版会, 2003年所収)。瞿林東『中国史学史綱・第二版』(北京出版社, 1999年)303頁。楊翼驥『中国史学史講義上編』(天津古籍出版社, 2003年)73頁。
- (63) 李長莉「社会文化史的興起」(『天津師範大学学报』哲学社会版, 2003-4)30頁。
- (64) 注62所掲安田論文。
- (65) 孫正軍「魏晋南北朝史研究中的史料批判研究」(『文史哲』2016-1)。

謝辞 『信西入道蔵書目録』の最新の研究について山東大学の佐々木雷太先生よりご教示を賜りました。この場を借りて御礼を申し上げます。

(客員研究員)

表：日中の『晋書』批評

	編者	著作	西暦	評価	注
(a)	劉知幾	『史通』	710	×	記
(b)	劉昫	『旧唐書』房玄齡伝	945	×	記
(c)	王欽若	『冊府元龜』	1013	○	？
(d)	黄朝英	『細素雜記』	？	×	編・記
(e)	葉適	『習学記言序目』	？	△	記
(f)	晁公武	『郡齋読書志』	1180	×	記
(g)	紀昀	『四庫全書総目提要』	1782	×	記
(h)	王鳴盛	『十七史商榷』	1787	×	記
(i)	趙翼	『廿二史劄記』	1795	○	記
(j)	錢大昕	『十駕齋養新録』	1799	×	記
(k)	内藤湖南	『支那史学史』	1949	×	編
(l)	白寿彝	「唐初所修八史」	？	△	記
(m)	金毓黻	『中国史学史』	1957	×	記
(n)	徐浩	『廿五史論綱』	1964	△	記
(o)	越智重明	『中国古典新書 晋書』	1970	△	編・記
(p)	王樹民	『史部要籍解題』	1981	△	記
(q)	劉節	『中国史学史稿』	1982	○	記
(r)	柴德賡	『史籍挙要』	1982	○	記
(s)	李宗鄴	『中国歴史要籍紹介』	1982	○	記
(t)	陳高華等	『中国古代史史科学』	1983	○	記
(u)	池田温	『中国史研究入門』	1983	△	編
(v)	李培棟	「『晋書』研究」	1984	○	編
(w)	増井経夫	『中国の歴史書 中国史学史』	1984	○	編
(x)	畢素娟等	『中国古代著名史籍』	1993	○	記
(y)	安田二郎	「西晋武帝好色攷」	1998	○	編
(z)	瞿林東	『中国史学史綱』	1999	○	記
(z')	楊翼驥	『中国史学史講義』	2003	○	記

A Brief Review of the History of Acceptance and Evaluation of “The Book of Jin” (*Jin-shu*)

KOIKE (KAWAMURA) Naoko

“The Book of Jin” (*Jin-shu*; 晉書), the official historical text compiled for the Emperor Taizong of Tang (唐太宗), was first introduced into Japan in ca 720. Its circulation was primarily confined to students of astronomy and calendar calculation during the Nara period (710 - 794). In the Heian era (794 – 1185) that follows, the book was appreciated by noble devotees of literature as a source book, however, the reference was fragmentary, few people being believed to have read through the entire text. In the Edo period (1603 - 1868), although some of the scholars showed signs of critical reviewing of the history books in general, nobody attempted to take up “*Jin-shu*” for that purpose. By contrast, in China, “*Jin-shu*” was consistently open to criticism, which was initiated by Liu Zhi-ji (劉知幾) in the 8th century who pointed out suspicions about its credibility. His criticism was mainly based on the fact that the text was full of citations from anecdotes and mysterious stories. Although the criticism was imbalanced in that it neglected the fact that the compilation was performed under the direction of the Emperor. The distrust persisted until the latter half of 20th century when the Chinese government adopted the reform and market-opening policy at the end of 1978. The policy shift prompted the reevaluation of “*Jin-shu*” as well as the entire remodelling of the approach to the study of the *Jin* dynasty.

Key words: 漢籍受容, 史評, 正倉院文書, 晉書, 唐太宗, *Jin-shu*